

令和4年7月11日

報道機関各社 御中

| 連 絡 先 | |
|-------|--------------|
| 課係名 | 市政改革課 |
| 電話番号 | 0598-53-4350 |

1. 発表事項

行政手続きのオンライン申請総合窓口「ちゃちゃっと手続き」の開設

2. 概要

インターネットを使った市民サービス向上の取組として、松阪市ホームページと松阪ナビ内に、オンライン申請を一元集約した総合窓口「ちゃちゃっと手続き」を開設します。

オンライン申請は、24時間365日スマートフォンやパソコンからの行政手続きが可能となり、「書面」「押印」「対面」を基本とする窓口から、「書かない」「待たない」「行かない」窓口を実現します。

また、マイナンバーカードと電子署名アプリを利用することで、厳格な本人確認が必要だった行政手続きもオンラインで完結できるようになります。

今後も市民や事業者が「安心」「簡単」「便利」に利用できるよう、オンライン申請が可能な手続きを随時拡充していく予定です。

3. 運用開始日

令和4年7月11日（月）～

4. 利用可能手続き

40件（7月11日時点）

手続き例

- ・国民健康保険 資格喪失届
- ・公共施設予約システム利用者登録申請
- ・犬の死亡届
- ・ひきこもりメール相談
- ・各種イベント申し込み 等



5. 利用システム

行政手続きデジタル化ツール「LoGo フォーム」（株式会社トラストバンク）

マイナンバーカードによる^{*}公的個人認証を利用した電子署名アプリ「xID」（xID 株式会社）

（^{*}公的個人認証サービスは、インターネットを利用した電子申請を安全に行うため、他人によるなりすましやデータの改ざんを防ぐ電子証明書を発行する公的なサービスです。利用するには、署名用電子証明書が記録されたマイナンバーカードの交付申請を行い、電子証明書を記録する申請が必要になります。）

6. 添付資料

松阪市 HP と松阪ナビ上での掲載場所

松阪市オンライン申請案内